

# 令和7年度 基本方針

課名	健康福祉課
職・作成者	課長 小此鬼 明 課長補佐 宮本 有香 課長補佐 山田 将也

## 1. 本年度の目標

- 1 「障がいを理由とする偏見・差別」解消の推進及び相談支援事業の充実
- 2 SWC施策の維持・発展及び健康増進の充実を図る
- 3 地域包括ケア体制の強化
- 4 重層的支援体制整備事業の強化
- 5 健康保険証（国保）廃止への対応
- 6 事務の効率化及び財源確保につながる取組の検討
- 7 業務の目的・目標を明確にし、その達成に向けて創意工夫する職員を育成する  
市民満足度を高めるため、職員の窓口対応力を向上する

## 2. 目標達成の課題

- 1 「障がいを理由とする偏見・差別」解消の推進及び相談支援事業の充実
  - ① 「差別のない共生条例」に基づく障がい、障がい者に対する市民意識の醸成
  - ② 相談支援事業の充実を図るため「基幹相談支援センター」設置の検討
- 2 SWC施策の維持・発展及び健康増進の充実を図る  
健康づくり（こころの健康づくり含む）に対する無関心層、若年層への効果的な働きかけ
- 3 地域包括ケア体制の強化
  - ① 認知症本人およびその家族も安心して暮らせる地域づくりの推進
  - ② 災害時避難行動要支援者の避難体制の構築
  - ③ 医科診療所減少への対応
  - ④ 在宅医療・介護連携体制の推進
- 4 重層的支援体制整備事業の強化
  - ① 潜在的な課題を抱え、今後、困難な状況が見込まれる方（世帯）へのアプローチ
  - ② 庁内関係課、庁外関係団体等との連携強化
- 5 健康保険証（国保）廃止への対応  
マイナンバーカード保険証利用に対する適切な対応
- 6 事務の効率化及び財源確保につながる取組の検討  
限られた財源の中で、高齢化の進展による社会保障経費の増加や新たな課題に対応するため、事務の効率化・財源確保が必要
- 7 業務の目的・目標を明確にし、その達成に向けて創意工夫する職員を育成する  
市民満足度を高めるため、職員の窓口対応力を向上する  
職員の業務に対する取り組み姿勢の向上

### 3. 重点施策

- 1 「障がいを理由とする偏見・差別」解消の推進及び相談支援事業の充実**
  - ① 「差別のない共生条例」の積極的な周知啓発
  - ② 「基幹相談支援センター」設置に向けた他市の状況等情報収集、実施の方向性（直営か業務委託かを含む）の検討
- 2 SWC施策の維持・発展及び健康増進の充実を図る**
  - ・健康運動教室、健幸ポイント事業の新規参加の促進、民間サービスとの連携
  - ・自殺対策計画に基づく自殺予防対策、関係機関や地域・企業との連携
  - ・ひきこもり支援対策の推進、関係者との連携強化
  - ・健診及び検診受診率・特定保健指導・重症化予防保健指導実施率の向上
- 3 地域包括ケア体制の強化**
  - ①成年後見制度に係る「中核機関」の市民への周知と円滑な運営
  - ①地域コミュニティと連携した認知症行方不明者捜索模擬訓練の実施、チームオレンジの立ち上げと活動支援。
  - ②避難行動要支援者の個別避難計画の作成及び要支援者とその支援者を対象とした避難訓練の実施
  - ③医科診療所の補助対象診療科目の見直しと継続的な誘致活動の実施
  - ④在宅医療・在宅介護の連携体制強化を図るため、「在宅医療推進センター」を中心とした多機関での情報共有や研修会の実施
- 4 重層的支援体制整備事業の強化**
  - ①アウトリーチ等の取組強化
  - ②多機関協働事業の連携体制の更なる強化、重層的支援体制整備事業の制度周知
- 5 健康保険証（国保）廃止への対応**

マイナンバーカード保険証利用に対する適切な対応と周知の徹底
- 6 事務の効率化及び財源確保につながる取組の検討**
  - ・ICTを活用した事務の効率化、窓口業務のサービス向上
  - ・各種交付金の確保につながる取組の実施
  - ・介護保険事業における「保健福祉事業」実施についての調査研究
- 7 業務の目的・目標を明確にし、その達成に向けて創意工夫する職員を育成する  
市民満足度を高めるため、職員の窓口対応力を向上する**
  - ・日々のコミュニケーションを通じた、目的の明確化、創意工夫の促し
  - ・業務知識の向上につながる研修会への参加、課・係内での知識の共有化

※ 記載は簡潔にお願いします。